

令和7年度 部活動の運営について

大洲市立新谷中学校

本校は、部活動に所属してスポーツや文化活動に関わることを勧めており、社会体育等への参加、個人の目標の実現及び家庭の事情等の理由で、生徒本人の希望と保護者の同意、校長の承諾があった場合は、部活動への入部をしなくてもよいこととしている。

1 活動の目的

- ◎ 個人や集団が一つの目標に向かってともに努力することによって、より高い達成感や成就感、「感動」を体験しあう場である。
 - 心身の調和的発達を、スポーツ並びに文化活動を通して促進する。
 - 個々の生徒の特性・よさを引き出し、その伸張に努める。
 - ◎ 挨拶や生活態度、マナーを身に付け、好ましい人間関係を育て、社会人としての基本的な生活様式を体得させる。
 - ◎ 生徒の興味や関心を重んじ、自主的、自発的な学習意欲の高揚に努める。
- 以上の点で部活動への参加が、生徒にとって有意義であると考え、全員部活動制を基本とする。

2 期間

- 年間を通して活動する。

- | |
|--|
| 1 学期中は週当たり2日以上は休養日を設ける。
(1) 「原則として、平日は、水曜日を休養日とする」
(2) 「原則として、土曜日、日曜日は、1日以上を休養日とする」
(3) (1)(2)の休養日がとれない場合は、休養日を他の日に振り替える。 |
| 2 長期休業時は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
(1) 原則として、土曜日、日曜日は、休養日とする。
(2) 生徒に十分な休養を与えると同時に、指導者自身もリフレッシュできる機会を作る。 |
| 3 1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。原則として、休業日は生徒の登校・下校指導を含め、4時間以内とする。 |
| 4 文化部の練習日についても、運動部活動に準ずるものとする。 |

- テスト発表・期間中

中間テスト、期末テストの前1週間及び期間中は、原則として活動しないこととする。ただし、大会前の場合はこの限りではない。その場合、保護者の承諾及び学校長の許可を得なければならない。

- 「大洲市立中学校に係る部活動の方針」（令和元年4月22日改定）に沿って活動する。

3 時間

※ 練習は効率よく。大会、発表会の時期など各部が状況に応じて計画的に行う。

- 授業日は、終わりの会終了後 以下の時刻を完全下校時間と定める。（バスの時刻を確認すること）

4 月	～	新人大会	18:00	2025年度の新入生体験期間は、4月11日（金）～18日（金）まで。 4月21日（月）から活動スタート。
新人大会	～	10月下旬	17:30	
10月下旬	～	1月末	17:15	
2 月			17:30	
3 月			18:00	

- 土・日曜日／祝祭日／長期休業中の練習も、上記の完全下校時間を守り、各部で決定する。その際、生徒の負担にならないよう健康面に配慮し、休養日も必ず確保する。

※ 完全下校時間とは、生徒が正門を出る時間である。

※ 特別な場合（学校行事／大会前のテスト発表・期間中等）は、協議する。

- ◇ やむを得ず完全下校時間を過ぎた場合は、担当者が責任を持って安全に下校させる。
- ◇ 長期休業中については、その都度確認する。

- 始業前練習（朝練習）

- ◇ 原則始業前（朝練習）は認めていないが、必要な場合は学校長の許可を受けて行うことができる。
- ◇ 練習時間は7時15分から7時40分までとし、7時05分より早くは登校しない。BMS運動等や委員会活動がある場合はそちらを優先する。

- ◇ 担当者が現場指導に付けない場合は実施しない。
- ◇ 安全な通学方法の確保（遠距離通学生）と、参加できない生徒への配慮（バス通学生、その他）をする。

全校で、交通傷害保険加入。
(2025年度申し込み済)

・費用は、「新谷中学校体育文化後援会会計」から負担。

4 指導

- 担当者は、現場指導をする。→顧問が一番に練習場所に出る姿勢を忘れない。指導者の部活動に対する姿勢が大切である。本気で取り組む。
 - ◇ 担当者不在の場合（出張等）は、協力できる者で連携し、活動の安全面を確保する。
- 多くの生徒に活動の場を保証する。→感動体験、達成感を持たせる。
- 能率的に。計画的に行うこと。→指導者は研修を行うこと。
- 学級担任との連携を取る。（よい面、けがなど。また、学級での様子を知らせてもらい、部活動の指導に生かす。）
- 保護者へ方針を伝え、日常の部活動への参加状況や、本人・生徒の考えを十分に考慮し、選手起用する。

5 服装

- 制服／体操服及び各部で許可されているもので活動する。

6 登下校

- 定められた方法で通学させる。土・日曜日に自転車を使用する場合（許可が必要）は安全に気を付けて登校させる。（自転車は指定された自転車置き場に必ず駐輪させること。）

7 経費

- 原則として、新谷中学校体育文化後援会会計で支弁する。
 - ※ 保護者会などについては、各部で責任を持って管理、処理する。

8 他団体所属（登録）生徒

- 他団体所属（登録）生徒が学校行事の日に試合等に参加するため欠席した場合、欠席扱いとする。
 - ◇ 国スポや選抜チームなど、県を代表する選考会を経て参加するものについては配慮する。

9 入部届

- 年度が替わる毎に提出させる。入部届けの文をしっかり読ませ、理解させる。
- 原則として3年間は継続して所属させる。特別な事情でやむを得ず変更する方が望ましいと判断される場合は変更を認めるが、変更によってその生徒の生活がよい方向へ変わるように配慮する。変更前後の顧問や学級担任、保護者で連絡連携を取り、方向性を決定する（学級担任・学年主任・部活動顧問・部活動主任・教頭・校長の承認）。
- 1年生には見学・体験期間、提出期間をおく。
 - ◇ 2025度 見学・体験 4/11(金)～4/18(金) 最終決定 4/21(月)
 - 入部届を提出した生徒であっても最終決定日[4/21月]までは、新しく個人の用具を買うことを勧めない。
 - すでに持っている道具であれば顧問に申し出た後、使用可能とする。

10 管理面

- 各部で出欠席・見学など参加状況の把握、貴重品の管理を徹底する。
- 部室の整理整頓・施錠確認を確実にを行う。

11 その他

- 対外試合参加届出書の作成
 - ◇ 大会の場合は参加届出書を一部作成する。部活動ファイルに綴る。
 - ※ 様式は、『一般(P:)』→『2025度データ』→『07部活動』→「04対外試合」→「2025対外運動競技参加届出書(Excel)」
 - ◇ 月予定は、職員室入口のボードに掲示する。
- 担当部活動を越えた協力体制をとりながら、より柔軟な対応をお願いする。